

四半期報告書

(第72期第3四半期)

自 2019年10月1日
至 2019年12月31日

 デンヨー株式会社

東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号

(E01758)

第72期（自2019年10月1日 至2019年12月31日）

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2020年2月14日に提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書および上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

 デンヨー株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	10
2 その他	15

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第72期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	デンヨー株式会社
【英訳名】	Denyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白鳥 昌一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
【電話番号】	03（6861）1111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部門長 兎澤 俊哉
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
【電話番号】	03（6861）1111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部門長 兎澤 俊哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期連結 累計期間	第72期 第3四半期連結 累計期間	第71期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	39,982	46,256	55,554
経常利益 (百万円)	2,945	4,537	4,592
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (百万円)	1,947	3,102	3,166
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	776	2,912	1,678
純資産 (百万円)	55,385	58,199	56,290
総資産 (百万円)	72,450	76,837	74,085
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	91.88	147.98	149.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.5	72.9	73.1

回次	第71期 第3四半期連結 会計期間	第72期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	39.83	60.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、輸出及び生産に弱さが見られるものの、雇用や所得環境の改善が継続するなど景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、世界経済は、米中通商問題や中国経済の減速など先行き不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては、首都圏の再開発工事や防災・減災関連工事など建設需要は堅調に推移し、また、近年相次いで発生している自然災害の影響もあり、停電対策用の発電機に対する需要が高まりました。海外においては、米国市場の需要が高水準で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループといたしましては、多数の新製品を市場に投入するとともに、各地で実際の製品を用いた営業活動や生産体制の整備に注力してまいりました結果、売上高462億56百万円（前年同期比15.7%増）、営業利益44億49百万円（同67.8%増）、経常利益45億37百万円（同54.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益31億2百万円（同59.3%増）となりました。なお、関連会社において滞留債権に対する貸倒引当金を計上したことから持分法による投資損失1億46百万円を計上しております。

セグメント別概況は次のとおりです。

(日本)

日本では、国内向けは、レンタル市場向けの可搬形発電機の出荷に若干落ち着きが見られましたが、防災意識の高まりなどを背景に、非常用発電機の出荷が好調に推移し、また、北米向けも大型発電機の輸出が増加しましたことから、売上高318億2百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益22億70百万円（同67.9%増）となりました。

(アメリカ)

アメリカは、堅調な景気を背景に、主力のレンタル市場向けに発電機の出荷が引き続き増加しましたことから、売上高114億36百万円（同45.9%増）、営業利益9億98百万円（同52.7%増）となりました。

(アジア)

アジアは、地下鉄などの交通インフラ整備向けに発電機の出荷が増加しましたことから、売上高27億83百万円（同9.8%増）となりました。また、ベトナム工場における原価率の改善もあり、営業利益6億34百万円（同42.2%増）となりました。

(欧州)

欧州は、前年同期の排出ガス規制に伴う駆け込み需要が落ちていたこともあり、売上高2億34百万円（同53.1%減）、営業利益19百万円（同8.5%減）となりました。

② 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、528億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ29億55百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加23億39百万円や、原材料及び貯蔵品の増加7億89百万円などによるものであります。

固定資産は、240億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億3百万円減少いたしました。これは主に、保有株式の評価替等による投資有価証券の減少3億89百万円などによるものであります。

この結果、資産合計は、768億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億51百万円増加いたしました。

(負債)

流動負債は、151億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億17百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加8億65百万円や、短期借入金の減少2億21百万円などによるものであります。

固定負債は、34億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億25百万円増加いたしました。これは主に、一部の在外連結子会社におけるIFRS第16号「リース」の適用によるリース債務の増加2億82百万円などによるものであります。

この結果、負債合計は、186億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億43百万円増加いたしました。

(純資産)

純資産は、581億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億8百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上31億2百万円や、その他の包括利益累計額の減少3億26百万円、配当金の支払9億59百万円などによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.2ポイント低下し、72.9%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。また、当社は、大量取得行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量取得行為の中には、①買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、②株主に株式の売却を事实上強要するおそれのあるもの、③対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。

当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適當ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を探ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、「創造力と不断の技術革新を通じて、高品質パワーソースのグローバルNO1ブランドを目指します。」との経営ビジョンを掲げ、国内外において、既存事業の拡充・効率化及び新たな市場の開拓を目指した事業展開を行っております。

当社グループは、その主要な事業領域を、建設関連事業、産業機器事業及び新規事業の3領域とし、それぞれにおいて、海外市場・新規市場の開拓に注力し、特に、建設需要に依存することとなる建設向け製品にとどまらず、非常用発電機をはじめとする建設向け以外の製品の開発・販売促進に努めることにより、需要創造型の経営への転換を図っております。そのため、引き続き、新技術の研究から製品の開発に至るまで、積極的な研究開発を進めております。

また、収益性の高いグループ体制を構築するべく、生産体制及び国際的な原料調達の更なる効率化を進めると共に、国内・海外工場への合理化投資を行っております。

さらに、当社グループは、柔軟な組織運営を行うと同時に、各役職員の権限及び責任の所在を明確化することを通じて、当社グループ全体の組織運営を活性化し、かつ、これと並行して当社グループの国際的な事業展開を支えるに足る人材の育成を進めることにより、当社グループが新規市場に事業を拡大していくための素地となる、活力ある企業風土を構築することを目指しております。

以上に加え、コーポレート・ガバナンスの取組みとして、各事業年度における取締役の責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立することを目的として、取締役の任期を1年とし、また、事業環境の変化への機動的対応等を図るべく執行役員制度を導入し、さらに、当社取締役、監査役及び執行役員が出席する経営会議や当社グループ各社の社長が出席するグループ経営会議を設置しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2018年6月28日開催の第70回定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新しております。

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保すると共に、買付者等（以下に定義されます。）との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、当社の株券等に対する買付若しくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前に当該買付等に関する情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買付等を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大3分の1まで希釈化される可能性があります。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(2)に記載した各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

また、本プランは、上記(3)に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入されたものであり、上記基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認をいただいた上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、有効期間が約3年と定められた上に、株主総会又は取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、4億57百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	97,811,000
計	97,811,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (2019年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	22,859,660	22,859,660	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	22,859,660	22,859,660	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	22,859,660	—	1,954	—	1,754

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,061,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,774,500	217,745	—
単元未満株式	普通株式 23,760	—	—
発行済株式総数	22,859,660	—	—
総株主の議決権	—	217,745	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、株式給付信託（J-E S O P 及びB B T）の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式776,400株が含まれております。

②【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
デンヨー株式会社	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号	1,061,400	—	1,061,400	4.64
計	—	1,061,400	—	1,061,400	4.64

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は1,061,481株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,189	17,529
受取手形及び売掛金	※2 19,250	※2 18,223
電子記録債権	※2 3,503	※2 4,324
有価証券	999	999
商品及び製品	4,258	4,055
仕掛品	1,236	1,436
原材料及び貯蔵品	5,152	5,942
その他	263	296
貸倒引当金	△5	△4
流動資産合計	49,849	52,804
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,303	6,971
機械装置及び運搬具（純額）	1,989	1,841
土地	4,834	4,832
建設仮勘定	101	602
その他（純額）	184	161
有形固定資産合計	14,414	14,410
無形固定資産	364	612
投資その他の資産		
投資有価証券	9,104	8,714
その他	358	301
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	9,457	9,010
固定資産合計	24,236	24,033
資産合計	74,085	76,837

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 9,296	※2 10,161
電子記録債務	※2 2,146	※2 2,429
短期借入金	431	210
未払費用	670	679
未払法人税等	538	553
賞与引当金	636	366
役員賞与引当金	75	55
製品保証引当金	99	75
その他	728	608
流動負債合計	14,624	15,141
固定負債		
長期借入金	1,110	1,095
リース債務	0	282
繰延税金負債	1,323	1,450
退職給付に係る負債	432	400
その他	304	267
固定負債合計	3,170	3,496
負債合計	17,794	18,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,954	1,954
資本剰余金	1,779	1,779
利益剰余金	48,793	50,933
自己株式	△2,107	△2,089
株主資本合計	50,420	52,578
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,464	3,446
為替換算調整勘定	301	△14
退職給付に係る調整累計額	△32	△25
その他の包括利益累計額合計	3,732	3,406
非支配株主持分	2,137	2,214
純資産合計	56,290	58,199
負債純資産合計	74,085	76,837

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	39,982	46,256
売上原価	30,842	35,428
売上総利益	9,140	10,828
販売費及び一般管理費	6,488	6,378
営業利益	2,651	4,449
営業外収益		
受取利息	30	36
受取配当金	150	155
受取家賃	62	60
持分法による投資利益	47	—
為替差益	16	—
その他	47	91
営業外収益合計	354	343
営業外費用		
支払利息	32	42
売上割引	16	17
持分法による投資損失	—	146
為替差損	—	32
その他	12	17
営業外費用合計	61	256
経常利益	2,945	4,537
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	3	218
特別利益合計	4	218
特別損失		
固定資産処分損	3	40
減損損失	107	—
投資有価証券売却損	1	22
特別損失合計	112	62
税金等調整前四半期純利益	2,836	4,692
法人税、住民税及び事業税	692	1,229
法人税等調整額	50	170
法人税等合計	743	1,399
四半期純利益	2,093	3,292
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,947	3,102
非支配株主に帰属する四半期純利益	145	190
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,097	△18
為替換算調整勘定	△228	△370
退職給付に係る調整額	10	7
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	△1,317	△380
四半期包括利益	776	2,912
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	674	2,775
非支配株主に係る四半期包括利益	101	136

【注記事項】

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

一部の在外連結子会社において、第1四半期連結会計期間の期首より、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手は原則全てのリースについて資産及び負債を認識しております。

IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従って、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の無形固定資産が2億76百万円、固定負債のリース債務が2億82百万円それぞれ増加し、利益剰余金の当期首残高が2百万円減少しております。なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生サービスとして、退職した従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。また、当社取締役に対する株式報酬制度「取締役株式給付制度」として、「株式給付信託（BBT）」を導入しております（以下、これらの制度に関して、信託銀行との信託契約に基づいて設定されている信託を合わせて「本信託」といいます。）。

(1) 取引の概要

「株式給付信託（J-ESOP）」は、当社グループの従業員に勤続と成果に応じてポイントを付与し、従業員が退職した場合等に、当該退職者等に対して累積したポイント数に相当する当社株式又は当社株式の時価相当の金銭を予め設定された信託を通じて給付するものであります。

「株式給付信託（BBT）」は、当社取締役に業績達成度等に応じてポイントを付与し、所定の要件を満たした取締役に対して、毎年一定の期日に確定したポイント数に相当する当社株式を予め設定された信託を通じて給付するものであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度510百万円、791千株、当第3四半期連結会計期間492百万円、774千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
輸出手形割引高	245百万円	335百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	774百万円	983百万円
電子記録債権	183	289
支払手形	244	246
電子記録債務	350	335

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	834百万円	850百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月17日 取締役会	普通株式	552	利益剰余金	25	2018年3月31日	2018年6月7日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	441	利益剰余金	20	2018年9月30日	2018年12月7日

- (注) 1. 2018年5月17日取締役会決議における、「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式807,698株に対する配当金20百万円を含めております。
 2. 2018年11月8日取締役会決議における、「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式797,757株に対する配当金15百万円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月16日 取締役会	普通株式	479	利益剰余金	22	2019年3月31日	2019年6月6日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	479	利益剰余金	22	2019年9月30日	2019年12月9日

- (注) 1. 2019年5月16日取締役会決議における、「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式791,957株に対する配当金17百万円を含めております。
 2. 2019年11月14日取締役会決議における、「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式776,426株に対する配当金17百万円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額
	日本	アメリカ	アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	29,107	7,839	2,535	500	39,982	—	39,982
セグメント間の内部売上高又 は振替高	3,344	249	2,671	2	6,269	△6,269	—
計	32,451	8,089	5,207	503	46,251	△6,269	39,982
セグメント利益（営業利益）	1,351	653	446	21	2,473	177	2,651

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産にかかる重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて、廃止・解体処分を決定した寮について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。なお、当該減損損失の計上額は当第3四半期連結累計期間において107百万円であります。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額
	日本	アメリカ	アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	31,802	11,436	2,783	234	46,256	—	46,256
セグメント間の内部売上高又 は振替高	3,816	216	3,140	3	7,176	△7,176	—
計	35,619	11,652	5,924	237	53,433	△7,176	46,256
セグメント利益（営業利益）	2,270	998	634	19	3,922	526	4,449

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式を含めております（前第3四半期連結累計期間802千株、当第3四半期連結累計期間784千株）。

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	91円88銭	147円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	1,947	3,102
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	1,947	3,102
普通株式の期中平均株式数（千株）	21,195	20,965

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年11月14日開催の取締役会において、当期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額……………479百万円
- (2) 1株当たりの金額……………22円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2019年12月9日

(注) 1. 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行います。

2. 「中間配当による配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式776,426株に対する配当金17百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

デンヨー株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊集院 邦光 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大枝 和之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデンヨー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デンヨー株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【会社名】	デンヨー株式会社
【英訳名】	Denyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白鳥 昌一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長白鳥 昌一は、当社の第72期第3四半期（自2019年10月1日 至2019年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。